

公募型プロポーザル参加資格審査申請について（**該当者のみ提出**）

※この審査申請は、公告2(2)アに記載する、名簿の登録が無い者のみに必要です。

1 申請書の作成について

次に掲げる書類の区分に応じ編綴順序に従い、1部を提出して下さい。

なお、この書類作成に係る審査基準日は、令和8年(2026年)10月22日ですのでご留意下さい。

【建築設計監理業務】

編綴 順序	書 類 名	様 式	備 考
1	公募型プロポーザル参加資格審査申請書	様式第1号	
2	経営規模等総括表	様式第2－1号 様式第2－2号	審査基準日において、直前2年の各事業年度に対応するものとする。直前決算の決算日は、審査基準日において1年2カ月以内であること。
3	建築設計に係る実績調書	様式第3－1号 様式第3－2号	審査基準日において、直前2年の各事業年度に対応するものとする。直前決算の決算日は、審査基準日において1年2カ月以内であること。
4	建築設計に係る技術者経歴書	様式第4号	審査基準日において、直前2年の各事業年度に対応するものとする。直前決算の決算日は、審査基準日において1年2カ月以内であること。
5	財務諸表類	(法人の場合) ・貸借対照表 ・損益計算書	審査基準日において、直前2年の各事業年度に対応するものとする。直前決算の決算日は、審査基準日において1年2カ月以内であること。
6	登記事項証明書の写し	発行官庁の各様式	審査基準日において、発行後3か月以内のものに限る。
7	一級建築士事務所登録証明書の写し	発行官庁の各様式	審査基準日において、発行後3か月以内のものに限る。
8	委任状	任意様式	一級建築士事務所の登録を受けている支店等から入札参加するとき(受任者・委任者とも押印してください。) ※ 委任する権限の中に「公募型プロポーザル参加資格審査申請に関する一切の件」という文言を記載すること。 ※ 主たる営業所(本社)の代表者で申請する場合は不要。

2 申請書の提出について

●提出場所

滋賀県立美術館 美術館創造・リレーション課

所在地 : 〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

電話番号 : 077-543-2111

●提出方法

持参または郵送

※郵送による場合は記録の残る方法によること、また発送時に上記連絡先に電話で発送した旨を連絡すること

●受付期間

令和8年10月23日(金)午前9時から令和8年12月4日(金)午後4時まで

※郵送による場合は12月4日(金)午後4時までに必着

※ 様式第1号、様式第2-1号、様式第2-2号、様式第3-1号、様式第3-2号、様式第4号については、滋賀県ホームページ: (<https://www.pref.shiga.lg.jp/sc30/34146.html>) において掲載しています。

※ 実績調書および技術者経歴書については、様式に定める必要記載事項が全て記載されていれば、任意様式による提出も可とします。